第7章●誘導施策の設定

- 1 誘導施策の設定
- 2 誘導施策の内容



誘導施策の設定

・第3章で整理した「立地適正化計画の目標とすべきターゲット」と「施策の方向性」をもとに、誘 導する施策を以下のとおり設定します。

立地適正化計画 の基本方針

「住みたくなる、歩きたくなるまちながいずみ」

目標とすべき ターゲット

施策方向性

地域活力の創出状心力向上による拠点エリアの

「拠点エリアの人通り増加によるにぎわい創出」

「拠点エリアのアクセス性向上によるにぎわい創出」

「拠点エリアの誘導施設増加によるにぎわい創出」

まちづくりの創出 歩いて楽しい 「自家用車以外の交通手段への転換」

「歩行者に安全で快適な道路空間の創出」

「公共交通を利用しやすい環境の創出」

定住促進 層の

「若者世代、ファミリー層の定住及び流入促進による 人口バランスの維持」

「一度町を離れた若者世代の U ターン促進による 人口バランスの維持」

「定住促進による持ち家率の向上」

工場・企業等の操業 住環境の形成環境の充実と良好な

「企業誘致による雇用の受け皿創出」

「町内企業の留置による雇用と税収の維持・増進」

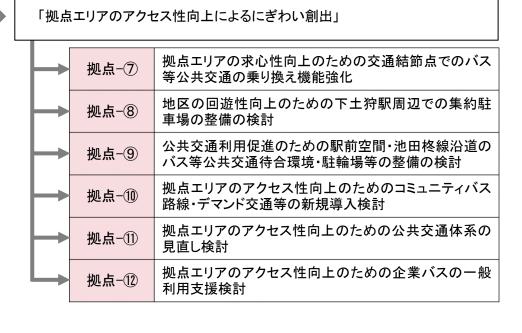
「適正な土地利用誘導による住環境の形成」



●「拠点エリアの求心力向上による地域活力の創出」のための誘導施策

「拠点エリアの人通り増加によるにぎわい創出」 | 拠点-① | 下土狩駅前のにぎわい創出のためのコミュニティながいずみの有効活用 | 拠点-② | 下土狩駅前のにぎわい創出のための行政機能の強化 | 三島駅北口周辺地区の核となる施設誘導に向けた将来的な土地利用方向性の調査検討

「拠点エリアの誘導施設増加によるにぎわい創出」 | 拠点-④ | 店舗数増加のための都市機能誘導区域内への誘導施設の新設、リノベーション、専門家相談等の支援 | 拠点-⑤ | 店舗数増加のための都市機能誘導区域内でのチャレンジショップ制度の導入検討 | 拠点エリアのにぎわい創出のための官民連携施設の整備の検討 | 【再掲】 | 三島駅北口周辺地区の核となる施設誘導に向けた将来的な土地利用方向性の調査検討





●「歩いて楽しいまちづくりの創出」のための誘導施策

「自家用車以外の交通手段への転換」

| \rightarrow | 健康−① | 新たな交通手段への転換を図るためのコミュニティサイクルの導入検討 |
|---------------|------|---|
| \rightarrow | 健康-② | 公共交通利用促進のための新たな交通手段の導入検 討 |
| \rightarrow | 健康-③ | 歩いて楽しい環境づくりのためのウォーキングアプリの 導入 |
| \rightarrow | 健康−④ | 歩いて楽しい環境づくりのためのウォーキングイベント・ 町内工場見学ツアー等開催による観光資源の開発 |
| | 健康-⑤ | 出かける仕組みづくりのための高齢者が集まる場、活動拠点の創出(地域公民館の活用、多世代交流施設整備に関する支援事業の検討) |
| \mapsto | 健康-⑥ | ながいずみ健康マイレージとの連携 |
| | 健康-⑦ | 高齢者タクシー・バス利用助成事業の維持・充実 |

「歩行者に安全で快適な道路空間の創出」

| \mapsto | 健康−8 | 歩いて楽しい環境づくりのための下土狩駅〜鮎壺の滝・ 鮎壺公園・御嶽堂公園にかけての誘導サイン及び歩行 空間の整備促進 |
|-----------|------|--|
| \mapsto | 健康-9 | 歩いて楽しい環境づくりのための鮎壺公園・御嶽堂公園 の整備促進 |
| \mapsto | 健康−⑩ | 歩いて楽しい環境づくりのための長泉なめり駅〜ジオサイトである鎧ヶ淵・牛ヶ淵への誘導サイン及び歩行空間の創出整備促進 |
| \mapsto | 健康一⑪ | 歩きたくなる環境づくりのための歩道の整備促進、狭隘 道路の美装化、緑化修景、道路へのサイン設置の促進 |
| \Box | 健康一⑫ | 歩行環境の向上を目的とした都市計画道路の整備促進 |

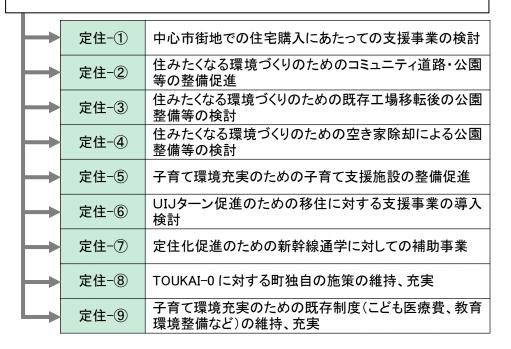
「公共交通を利用しやすい環境の創出」

| \mapsto | 健康-13 | バス等公共交通利用促進のための下土狩文教線、池田 柊線等への公共車両優先システム(PTPS)導入検討 |
|-----------|-------|---|
| \mapsto | 健康-14 | バス等公共交通利用促進のためのバス停上屋などの整 備促進 |
| \mapsto | 健康一⑮ | バス等公共交通利用促進のためのバスロケーションア プリの導入検討 |
| \sqcup | 健康一個 | 公共交通利用促進のための自転車道の整備促進 |

『健康』歩いて楽しいまちづくりの創出

●「ファミリー層の定住促進」のための誘導施策

「若者世代、ファミリー層の定住及び流入促進による人口バランスの維持」



「一度町を離れた若者世代のUターン促進による人口バランスの維持」

| | 定住一⑩ | 長泉未来人定住応援事業の維持、充実 |
|-------------------|--------|---|
| \longrightarrow | (定住-⑥) | 【再掲】 UIJターン促進のための移住に対する支援事業の導入 検討 |

「定住促進による持ち家率の向上」

| ⊢ | → | 定住一① | 定住の促進のための空き家対策支援·宅地開発支援の 検討 |
|---|----------|--------|--|
| ⊢ | > | 定住一⑫ | 住環境の向上のための住宅地緑化制度等の検討 |
| H | • | 定住-① | 定住の促進のための既存制度の維持、充実 |
| ⊢ | • | 定住-14 | 土地の利活用を促進し定住を促す制度の検討 |
| L | * | (定住-⑨) | 【再掲】 子育て環境充実のための既存制度(こども医療費、教育 環境整備など)の維持、充実 |

雇用』

工場

企業等の操業環境の充実と良好な住環境の形

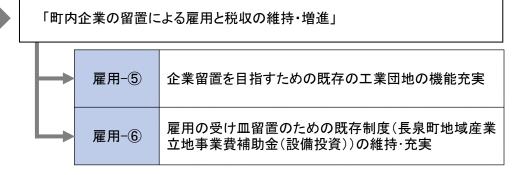
●「工場・企業等の操業環境の充実と良好な住環境の形成」のための誘導施策

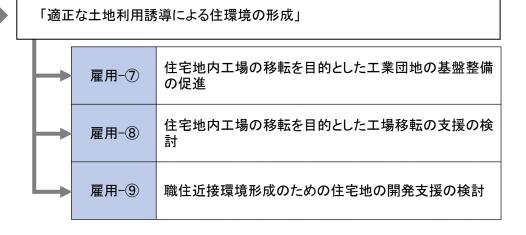
の自動の自用の

「企業誘致による雇用の受け皿創出」 雇用の受け皿づくりを目的とした工業団地の基盤整備の 雇用-① 促進 雇用の受け皿確保のための既存制度(長泉町地域産業 雇用-② 立地事業費補助金(施設新設))の維持・充実 【再掲(拠点-④)】 雇用-3 店舗数増加のための都市機能誘導区域内への誘導施 設の新設、リノベーション、専門家相談等の支援 【再掲(拠点-⑤)】 雇用-4 店舗数増加のための都市機能誘導区域内でのチャレン

ジショップ制度の導入検討

HOAP DA A







2 誘導施策の内容

・計画の骨格となる4つの目標とすべきターゲットを達成するために、誘導施策を以下のとおり設定します。

●「拠点エリアの求心力向上による地域活力の創出」のための誘導施策

・拠点エリアの人通りや誘導施設の増加によるにぎわいの創出、アクセス性向上によるにぎわいの 創出を図るため、以下の施策を設定します。

誘導施策 拠点-① 下土狩駅前のにぎわい創出のためのコミュニティながいずみの有効活用 対応箇所 下土狩駅周辺中心拠点区域(コミュニティながいずみ)

【課題】拠点エリアに人通りを増加させるためには、多くの人に拠点エリアに訪れてもらうことが重要となります。

【方針】下土狩駅前に立地しているコミュニティながいずみの民間 活用や、イベントの開催等により、中心市街地のにぎわい 創出を図ります。 【コミュニティながいずみ】



誘導施策 拠点-② 下土狩駅前のにぎわい創出のための行政機能の強化

対応箇所 下土狩駅周辺中心拠点区域

【課題】現在、町役場は下土狩駅と長泉なめり駅の中間地点に立地しており、公共交通の利便性は高くない状況です。

【方針】下土狩駅周辺に、住民が必要とする窓口などの行政機能を強化することによって、中心市街 地におけるにぎわい創出を図ります。

誘導施策 拠点-③ 三島駅北口周辺地区の核となる施設誘導に向けた将来的な土地利用方向性 の調査検討

対応箇所 三島駅北口周辺(広域拠点可能性エリア)

【課題】広域都市圏の核としての性質を持っている三島駅北口周辺地区は、駐車場としての土地利用 がメインであり、新幹線駅直近エリアとしてのポテンシャルが活かしきれていない状況です。

【方針】将来的に静岡県東部の広域拠点としての機能の向上を図るため、将来的な土地利用の方向性についての調査・検討を行います。



| 誘導施策 | 拠点-④ 店舗数増加のための都市機能誘導区域内への誘導施設の新設、リノベーション、専門家相談等の支援 |
|------|--|
| 対応箇所 | 下土狩駅周辺中心拠点区域、長泉なめり駅周辺地域生活拠点区域 |

【課題】鉄道駅周辺エリアのにぎわい創出による求心力向上を図 るためには、飲食などの店舗といった人が訪れるための施 設の充実が必要となります。

【方針】鉄道駅周辺エリアにおいて飲食店などの誘導施設を新設 しやすいような方策を検討します。



| 誘導施策 | 拠点-⑤ 店舗数増加のための都市機能誘導区域内でのチャレンジショップ制度の導入 検討 |
|------|---|
| 対応箇所 | 下土狩駅周辺中心拠点区域、長泉なめり駅周辺地域生活拠点区域 |

【課題】鉄道駅周辺エリアのにぎわい創出による求心力向上を図るためには、商業施設などの人が訪 れるための施設の充実が必要となります。

【方針】新たに商売を始めようとする人を対象として店舗経営のノウハウを学ぶための仮店舗(チャレ ンジショップ)を作ることで、将来的に当該地域内で商売を行ってもらうための方策を検討しま す。

| 誘導施策 | 拠点-⑥ 拠点エリアのにぎわい創出のための官民連携施設の整備の検討 |
|------|-----------------------------------|
| 対応箇所 | 下土狩駅周辺中心拠点区域、長泉なめり駅周辺地域生活拠点区域 |

【課題】拠点エリアに人通りを増加させるためには、公共施設や商業施設などといった、人が多く訪れ る施設の充実が必要となります。

【方針】公共施設と民間施設が一体となった官民連携施設の整備を検討し、にぎわいのある都市空間 の創出を目指します。

| 誘導施策 | 拠点-⑦ 拠点エリアの求心性向上のための交通結節点でのバス等公共交通の乗り換え 機能強化 |
|------|---|
| 対応箇所 | 下土狩駅周辺中心拠点区域、長泉なめり駅周辺地域生活拠点区域、池田柊線沿道拠点区域 |

【課題】拠点エリアに人通りを増加させるためには、多くの人に拠点エリアに訪れてもらうことが重要と なります。

【方針】下土狩駅や長泉なめり駅、池田柊線沿道といった交通結節点においてバス等公共交通の乗り 換え機能強化を図ることによって、拠点エリアに訪れやすい環境を目指します。



| 誘導施策 | 拠点-⑧ 地区の回遊性向上のための下土狩駅周辺での集約駐車場の整備の検討 |
|------|--------------------------------------|
| 対応箇所 | 下土狩駅周辺中心拠点区域 |

【課題】本町の中心市街地である下土狩駅周辺においては、歩行者数が少なくにぎわいに欠けている 状況です。

【方針】中心市街地における人通りの増加を図るために、下土狩駅周辺での集約駐車場の整備を検討し、駅周辺を回遊してもらう仕組みづくりを行います。

また、下土狩駅前に立地しているコミュニティながいずみの駐車場についても、利用ニーズを 把握しながら、利便性向上を図ります。

| 沃道佐佐 | 拠点-⑨ 公共交通利用促進のための駅前空間・池田柊線沿道のバス等公共交通待合 |
|-------------|--|
| 誘導施策 | 環境・駐輪場等の整備の検討 |
| 分方符形 | 下土狩駅周辺中心拠点区域、長泉なめり駅周辺地域生活拠点区域、池田柊線沿道拠点 |
| 対応箇所 | 区域 |

【課題】歩いて暮らせるまちづくりを目指すためには公共交通の充実が必要となり、そのためには公共 交通を利用しやすい環境づくりが求められます。

【方針】交通結節点となる下土狩駅、長泉なめり駅、池田柊線においてバス等公共交通の待合環境や 駐輪場等の整備を検討し、公共交通を利用しやすい環境づくりを創出します。

| 誘導施策 | 拠点-⑩ 拠点エリアのアクセス性向上のためのコミュニティバス路線・デマンド交通等の 新規導入検討 |
|------|---|
| 対応箇所 | 居住誘導区域内 |

【課題】拠点エリアのアクセス性向上のためには、公共交通のアクセス性向上により、出かけやすい環境を創出することが重要となります。

【方針】町内を運行しているコミュニティバスの新たな路線やデマンド交通等の導入を検討し、下土狩駅や長泉なめり駅、池田柊線へのアクセス性向上を目指します。

| 誘導施策 | 拠点-① 拠点エリアのアクセス性向上のための公共交通体系の見直し検討 |
|------|------------------------------------|
| 対応箇所 | 町内全域 |
| | |

【課題】拠点エリアのアクセス性向上のためには、公共交通のアクセス性向上により、出かけやすい環境を創出することが重要となります。

【方針】町の公共交通体系について見直しを検討し、下土狩駅や長泉なめり駅、池田柊線へのアクセス性向上を目指します。



拠点-① 拠点エリアのアクセス性向上のための企業バスの一般利用支援検討 誘導施策

対応箇所 町内全域

【課題】拠点エリアのアクセス性向上のためには、公共交通のアクセス性向上により、出かけやすい環 境を創出することが重要となります。

【方針】三島駅から町内に立地している企業までを運行している「企業バス」について、一般利用支援 を検討し、新たな交通手段の確保を目指します。

【誘導施策を実施するにあたって可能性のある国等の支援メニュー】

- ●公共施設等適正管理推進事業債(別途公共施設総合管理計画策定が必要)
- ●都市・地域交通戦略事業
- ●地域公共交通活性化·再生総合事業
- ●都市再構築戦略事業
- ●都市機能立地支援事業
- ●社会福祉施設整備補助金
- ●地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金 (一部中心市街地活性化基本計画の認定が必要)

等



●「歩いて楽しいまちづくりの創出」のための誘導施策

・自家用車以外の交通手段への転換や歩行者に安全で快適な道路空間の創出、公共交通を利用しや すい環境の創出を図るため、以下の施策を設定します。

誘導施策 健康-① 新たな交通手段への転換を図るためのコミュニティサイクルの導入検討対応箇所 居住誘導区域内(町内の主要箇所にサイクルポートを設置)

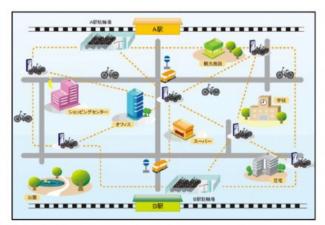
【課題】自家用車以外への交通手段への転換を図るためには、鉄道やバス等の公共交通以外にも徒歩や自転車へのシフトチェンジが重要です。

【方針】自転車の利用促進を図るために、鉄道駅や公共施設などといった主要施設にコミュニティサイクルのポートを設置し、町民や町外からの訪問者が自転車によって町内を気軽に移動できる環境づくりを目指します。

[コミュニティサイクルとは]

・まちなかにいくつか自転車貸出拠点(ポート)を設置し、利用者がどこでも貸出・返却できる新しい 交通手段のことで、「自転車シェアリング」「サイクルシェアリング」「都市型レンタサイクル」等とも称 される。

【コミュニティサイクルのイメージ図】



たとえばこんな利用方法があります



出典:IHI エスキューブ HP



健康-② 公共交通利用促進のための新たな交通手段の導入検討

対応箇所 居住誘導区域内

【課題】公共交通の利用促進を図るためにはバス等公共交通の充実を目指すことが望まれますが、近 年、運転手不足等の理由によりバス路線の充実が図れないといった問題が生じています。

【方針】運転手を配置する必要の無い自動運転車両等の導入を検討することにより、新たな交通手段 による利便性の確保を目指します。

「自動運転車両の導入例〕

・最大 12 名が乗車できる電気自動車で、運転席は無く予め作成した地図 データ上に設定したルート上をカメラ、各種センサー、GPS を用いて自車 両の場所を測定しながら自動で走行するシステム。自車両の近くやルー ト上に障害物を検知した場合はその障害物との距離に応じて自動的に 減速・停車する事で危険を回避する。



出典:内閣府地方創生推進事務局 HP

<mark>誘導施策 │</mark> 健康-③ 歩いて楽しい環境づくりのためのウォーキングアプリの導入

対応箇所 町内全域

【課題】歩いて楽しい環境づくりを目指すためには、歩きたくなる環境を創出することが必要となりま す。

【方針】スマートフォンで利用できるウォーキングアプリと連携し、歩数に応じてポイント等を付与するこ とで他のサービスを受けることができるような制度を作ることで、歩きたくなる仕組みづくりを検 討します。

誘導施策

健康-④ 歩いて楽しい環境づくりのためのウォーキングイベント・町内工場見学ツアー等 開催による観光資源の開発

対応箇所 町内全域

【課題】歩いて楽しい環境づくりを目指すためには、歩きたくなる環境を創出することが必要となりま

【方針】ウォーキングイベントや町内に立地する工場への見学ツアーの企画により、町内各地を歩いて もらう機会をつくることによって、町民の健康増進を図ります。

誘導施策

健康-⑤ 出かける仕組みづくりのための高齢者が集まる場、活動拠点の創出(地域公民 館の活用、多世代交流施設整備に関する支援事業の検討)

|町内全域 対応箇所

【課題】高齢者が歩いて出かけたくなる環境を創出することが必要です。

【方針】高齢者向けの教室やイベントなどといった高齢者が集まりたくなるような場を創出し、歩く機会 をつくることによって高齢者の健康増進を図ります。



│健康-⑥ ながいずみ健康マイレージとの連携

対応箇所 町内全域

【課題】歩いて楽しい環境づくりを目指すためには、歩きたくなる環境を創出することが必要となりま す。

【方針】既存施策であるながいずみ健康マイレージとの連携を図り、歩くことによる付加価値を提供す ることによって、歩きたくなる環境づくりを目指します。

「ながいずみ健康マイレージパンフレット」





<mark>誘導施策 </mark> 健康-⑦ 高齢者タクシー・バス利用助成事業の維持・充実

対応箇所 町内全域

【課題】高齢者が歩いて出かけたくなる環境を創出することが必要です。

【方針】既存施策である高齢者タクシー・バス利用助成事業の維持・充実を図ることによって、高齢者 が出かけやすくなるような仕組みづくりを目指します。

誘導施策

健康-(8) 歩いて楽しい環境づくりのための下土狩駅~鮎帯の滝・鮎帯公園・御嶽堂公園 にかけての誘導サイン及び歩行空間の整備促進

対応箇所

│下土狩駅〜鮎壺の滝・鮎壺公園・御嶽堂公園間

【課題】歩いて楽しい環境を作るためには、魅力ある歩行空間を形 成することが重要です。

【方針】下土狩駅から鮎壺の滝・鮎壺公園や御嶽堂公園にアクセ スする歩道の美装化やサインの設置等により、歩いて公園 に行きたくなる環境づくりを目指します。



<mark>誘導施策</mark> 健康−⑨ 歩いて楽しい環境づくりのための鮎壺公園・御嶽堂公園の整備促進

対応箇所 鮎壺公園·御嶽堂公園

【課題】歩いて楽しい環境を作るためには、魅力ある歩行空間を形成することが重要です。

【方針】鮎帝公園や御嶽堂公園の整備を促進することによって、新たな観光交流資源の創出や官民連 携の取組みにより、にぎわいの創出、効率的な維持管理を目指します。



健康一(10) 歩いて楽しい環境づくりのための長泉なめり駅~ジオサイトである鎧ヶ淵・牛ヶ 淵への誘導サイン及び歩行空間の創出整備促進

対応箇所

長泉なめり駅~牛ヶ淵間

【課題】歩いて楽しい環境を作るためには、魅力ある歩行空間を形成することが重要です。

【方針】長泉なめり駅からジオサイトである鎧ヶ淵や牛ヶ淵にアクセスする歩道の美装化やサイン設置 により、新たな観光交流資源の創出を目指します。

「ジオサイトとは〕

・ユネスコ世界ジオパークである伊豆半島ジオパークを構成する自然・文化的な見どころ。

誘導施策

健康-(11) 歩きたくなる環境づくりのための歩道の整備促進、狭隘道路の美装化、緑化修 景、道路へのサイン設置の促進

対応箇所

| 未整備都市計画道路、生活道路

【課題】自家用車以外への交通手段の転換を図るためには、歩きたくなる環境を創出することが重要 となります。

【方針】歩道の整備促進を図るほか、町内の狭隘道路を美装化し歩行のための空間創出を図ります。 道路沿道の緑化修景や町内主要施設への誘導サインを設置することにより、歩きたくなる環境 づくりに努めます。

誘導施策

|健康-① 歩行環境の向上を目的とした都市計画道路の整備促進

<mark>対応箇所 </mark> 沼津三島線、高田上土狩線

【課題】歩いて楽しい環境づくりを目指すためには、安心して歩くことのできる環境づくりが重要となりま す。

【方針】沼津三島線、高田上土狩線などといった都市計画道路の整備を促進することで、安心して歩く ことのできる環境づくりを目指します。

誘導施策

健康-③ バス等公共交通利用促進のための下土狩文教線、池田柊線等への公共車両 優先システム(PTPS)導入検討

対応箇所

下土狩文教線、池田柊線沿道

【課題】路線バス等の利用促進を図るためには、バス運行時間の短縮や定時性確保が重要です。

【方針】下土狩文教線や池田柊線などの主要道路に公共車両優先システム(PTPS)を導入し、バスの 接近に併せて信号の長さを調節することによって、バス路線の運行時間短縮や定時性確保を 目指します。

[公共車両優先システム(PTPS)とは]

・バス等の運行を円滑に行わせ、定時運行を確保するとともに、利用を促進し、道路の利用効率を 向上させる施策。具体的には渋滞の多い時間帯にバス優先レーンの設定と光ビーコンがバスの接 近を感知し、バスが信号機の前方で停止しないように信号の長さを自動調整する優先信号制御を 行うもの。



健康-(14) バス等公共交通利用促進のためのバス停上屋などの整備促進

対応箇所 町内全域

【課題】路線バスの利用促進を図るためには、快適な待合環境の整備が必要となります。

【方針】バス停留所に上屋などを整備することによって待合環境の向上を図ります。

<mark>誘導施策 健康-</mark>⑮ バス等公共交通利用促進のためのバスロケーションアプリの導入検討

対応箇所 町内全域

【課題】路線バス等の利用促進を図るためには、利用にあたっての待合時間短縮やリアルタイムでの 運行情報が提供できる仕組みの構築が求められます。

【方針】町内を運行するバス路線に対してバスロケーションシステムを導入し、スマートフォン等で運行 状況を確認できるアプリを開発することにより、路線バス等を利用しやすい環境づくりを目指し ます。

[バスロケーションシステムとは]

・GPS 等を用いてバスの位置情報を収集し、バ ス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提 供するシステムであり、渋滞や雨などの理由 により、バスが遅れているときの待ち時間解消 が期待できるシステム。)

出典:国交省資料



<mark>誘導施策 │ 健康-⑥ 公共交通利用促進のための自転車道の整備促進</mark>

対応箇所 居住誘導区域内

【課題】自家用車以外への交通手段への転換を図るためには、徒歩や自転車による安全性や利便性 の確保も重要となります。

【方針】町内の道路に自転車道の整備を促進することによって、自転車の利便性向上と歩行者の安全 性確保を目指します。

【誘導施策を実施するにあたって可能性のある国等の支援メニュー】

- ●都市・地域交通戦略推進事業
- ●二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
- ●市民緑地等整備事業
- ●狭あい道路整備等促進事業

- ●地域公共交通活性化·再生総合事業
- ●都市再構築戦略事業
- ●ストック再生緑化事業

等

- 1000



●「ファミリー層の定住促進」のための誘導施策

・若者世代、ファミリー層の定住及び流入促進や若者世代の U ターン促進による人口バランスの維 持、定住促進による持ち家率向上を図るため、以下の施策を設定します。

誘導施策 |定住-① 中心市街地での住宅購入にあたっての支援事業の検討

対応箇所 | 下土狩駅周辺中心拠点区域、下土狩駅周辺生活拠点区域

【課題】将来的な人ロバランスの維持を目指すためには、高齢化の進んでいる地域において若者世代 やファミリー層の流入を促進することが望まれます。

高齢化が進んでいる下土狩駅周辺では、若者世代やファミリー層の流入促進を図るべき箇所 ではあるものの、利便性が高いことから地価も高く、若者世代やファミリー層が住宅を購入しづ らいといった問題があります。

【方針】利便性の高い下土狩駅周辺において、住宅購入にあたっての支援事業を検討することによっ て、若者世代やファミリー層の流入を促進します。

誘導施策 |定住-② 住みたくなる環境づくりのためのコミュニティ道路・公園等の整備促進

対応箇所 |居住誘導区域内

【課題】住みたくなる環境づくりを推進するためには、道路や公園などといった都市基盤の整備は必要 不可欠です。

【方針】コミュニティ道路や公園の整備を促進し、若者世代やファミリー層が魅力的と感じるまちづくりを 目指します。

定住-③ 住みたくなる環境づくりのための既存工場移転後の公園整備等の検討 誘導施策

対応箇所 居住誘導区域内

【課題】住みたくなる環境づくりを推進するためには、公園などの 生活に潤いを与える施設の整備が重要な役割を示しま す。

【方針】町内には、住工が混在しているエリアが多数存在します が、より良い住環境を目指すため、住工混在エリアにお いて立地している工場が工業団地等に移転した際には、 跡地を公園として整備することなどを検討します。

【工場の移転跡地を活用した例 (ウェルピアながいずみ)】



|定住-④ 住みたくなる環境づくりのための空き家除却による公園整備等の検討 誘導施策

対応箇所 町内全域

【課題】住みたくなる環境づくりを推進するためには、公園などの生活に潤いを与える施設の整備が重 要な役割を示します。

【方針】町内にある空き家の除却後の跡地に公園を整備するなど、多くの人が住みたくなる環境づくり を目指します。



誘導施策 定住-⑤ 子育て環境充実のための子育て支援施設の整備促進

対応箇所 全ての都市機能誘導区域

【課題】ファミリー層の定住促進を図るためには、子育て環境を 【子育て支援施設(パルながいずみ)】 充実させることが必要となります。

【方針】子育て支援施設等の子育て世代が交流できる場の整備 を促進することで、子育てしやすい環境の向上を目指し ます。



誘導施策 |定住-⑥ UIJターン促進のための移住に対する支援事業の導入検討

対応箇所 町内全域(居住誘導区域)

【課題】人口バランスの維持を図るためには、より多くの若者世代やファミリー層に本町を選択してもら うための方策検討が必要となります。

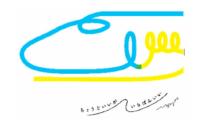
【方針】移住を促進するため、町内に住宅を購入する際の支援事業を検討することにより、若者世代やファミリー層のUJIターンを促進します。

誘導施策 定住一⑦ 定住化促進のための新幹線通学に対しての補助事業

対応箇所 □ 町内全域(居住誘導区域)

【課題】本町の東端には東海道新幹線三島駅が立地しており、東京駅まで最短で45分でアクセスできることから、東京・横浜方面へ通学している人も数多くいる状況です。

【方針】利便性を活かし、新幹線通学に対しての補助事業を行うことで、まちの未来を担う若者世代の定住促進を目指します。



誘導施策 | 定住-⑧ TOUKAI-0 に対する町独自の施策の維持、充実

対応箇所 居住誘導区域

【方針】県の既存制度である TOUKAI-0 に対して設定している町独自の嵩上げ施策の維持・充実を図ることによって、災害に対して安全な都市空間を目指し、若者世代やファミリー層の定住促進を目指します。

誘導施策

定住-⑨ 子育て環境充実のための既存制度(こども医療費、教育環境整備など)の維持、充実

対応箇所 居住誘導区域

【方針】既存制度であるこども医療費や教育環境整備などといった子育で支援に関する施策の維持・ 充実を図ることによって、子育でしやすい環境づくりによる若者世代やファミリー層の定住促進 を目指します。



誘導施策 | 定住-100 長泉未来人定住応援事業の維持、充実

対応箇所 | 町内全域

【課題】人口バランスの維持を図るためには、長泉町で育った若者が将来にわたり住み続けたくなると ともに、進学や就職などにより一度町を離れた若者世代が本町に戻ってきたくなるような魅力 作りが必要です。

【方針】既存制度である長泉未来人定住応援事業の維持・充実により、若者世代の定住促進やUター ン促進を目指します。

誘導施策 |定住-⑪ 定住の促進のための空き家対策支援・宅地開発支援の検討

対応箇所 | 居住誘導区域

【課題】ファミリ一層の定住促進を図るためには、住宅の整備による受け皿確保が望まれます。

【方針】居住誘導区域内における空き家の除却や宅地開発に対して支援制度を検討することによっ て、定住促進の受け皿確保を図ります。

誘導施策 | 定住-② 住環境の向上のための住宅地緑化制度等の検討

対応箇所 |居住誘導区域

【課題】ファミリ一層の定住促進を図るためには、緑豊かな住環境の形成により魅力ある都市空間の 形成が重要となります。

【方針】生け垣新設や壁面緑化に対して支援制度を検討することにより、緑豊かな住環境の創出を目 指します。

誘導施策 |定住-③ 定住促進のための既存制度の維持、充実

対応箇所 | 町内全域

【方針】既存制度の維持・充実により、若者世代やファミリー層の定住促進を目指します。

誘導施策 |定住-44 土地の利活用を促進し定住を促す制度の検討

対応箇所 |町内全域

【方針】非居住住宅の除却を促し、空き家の発生抑制やその土地の利活用促進を図り定住促進を目 指します。

【誘導施策を実施するにあたって可能性のある国等の支援メニュー】

- ●都市再構築戦略事業
- ●市民緑地等整備事業
- ●狭あい道路整備等促進事業
- ●保育対策総合戦略支援事業費補助金
- ●都市再生整備計画
- ●ストック再生緑化事業
- ●市民緑地等整備事業
- ●待機児童解消加速プラン 等



●「工場・企業等の操業環境の充実と良好な住環境の形成」のための誘導施策

・企業誘致による雇用の受け皿創出や町内企業の留置による雇用と税収の維持・増進、適正な土地利 用誘導による良好な住環境の形成を図るため以下の施策を設定します。

誘導施策 雇用一① 雇用の受け皿づくりを目的とした工業団地の基盤整備の促進

対応箇所 ファルマバレー工業団地周辺、新東名高速道路長泉沼津IC周辺

【課題】若者世代やファミリー層の定住促進を図るためには、雇用の場の確保が重要となります。 【方針】工場や研究所機能を誘致するために、ファルマバレー工業団地の拡張や長泉沼津IC周辺の 土地利用を促進することで、更なる雇用の創出を目指します。

| 雇用-② 雇用の受け皿確保のための既存制度(長泉町産業立地事業費補助金(施設新設))の維持・充実

対応箇所 町内全域

【方針】既存施策である長泉町地域産業立地事業費補助金の維持・充実を図ることによって、企業の施設新設を促進し、更なる雇用の創出を目指します。

| 雇用-③【再掲(拠点-④)】店舗数増加のための都市機能誘導区域内への誘導施設新設、リノベーション、専門家相談等の支援

対応箇所 | 下土狩駅周辺中心拠点区域、長泉なめり駅周辺地域生活拠点区域

【課題】若者世代やファミリー層の定住促進を図るためには、雇用の場の確保が重要となります。 【方針】鉄道駅周辺エリアにおいて商業施設などの誘導施設が新設しやすいような方策を検討し、更

なる雇用の創出を目指します。

誘導施策 雇用-④【再掲(拠点-⑤)】店舗数増加のための都市機能誘導区域内でのチャレンジショップ制度の導入検討

対応箇所 | 下土狩駅周辺中心拠点区域、長泉なめり駅周辺地域生活拠点区域

【課題】若者世代やファミリー層の定住促進を図るためには、雇用の場の確保が重要となります。

【方針】新たに商売を始めようとする人を対象として店舗経営のノウハウを学んでもらうための仮店舗 を作ることで、将来的に当該地域内で商売を行ってもらうための方策を検討し、更なる雇用の 創出を目指します。

誘導施策 | 雇用-⑤ 企業留置を目指すための既存の工業団地の機能充実

対応箇所 長泉工業団地、富士長泉工業団地、長泉一色工業団地、ファルマバレー長泉工業団地

【課題】若者世代やファミリ一層の定住促進を図るためには、雇用の場の確保が重要となります。

【方針】町内に立地する工業団地の基盤整備等によって更なる工場・企業の定着を目指し、雇用の創出を目指します。



| 誘導施策 | 雇用一⑥ 雇用の受け皿留置のための既存制度(長泉町産業立地事業費補助金(設備投資))の維持·充実 |
|--------|--|
| 対応箇所 | 町内全域 |
| 【方針】既右 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

負に対しし、既仔肔束じめる長永町地域厍耒土地事耒貨補助金の維持 充実を図ることによって、既存企業の留置を促進し、更なる雇用の創出を目指します。

| 誘導施策 | 雇用-⑦ 住宅地内工場の移転を目的とした工業団地の基盤整備の促進 |
|------|--|
| 対応箇所 | 長泉工業団地、富士長泉工業団地、長泉一色工業団地、ファルマバレー長泉工業団地 |

【課題】町内には住工が混在しているエリアが多数見られるため、双方にとって良好な環境形成が望 まれます。

【方針】住宅地内に立地している工場の工業団地への移転を促進するために、工業団地の基盤整備 を促進し、移転のための受け皿創出を図ります。

| 誘導施策 | 雇用-⑧ 住宅地内工場の移転を目的とした工場移転の支援の検討 |
|------|--------------------------------|
| 対応箇所 | 居住誘導区域 |

【課題】町内には住工が混在しているエリアが多数見られるため、双方にとって良好な環境形成が望 まれます。

【方針】住宅地内に立地している工場の工業団地への移転を促進するために、移転の際の支援事業 を検討し、住宅と工場双方にとって良好な環境形成を図ります。

| 誘導施策 | 雇用-⑨ 職住近接環境形成のための住宅地の開発支援の検討 |
|------|------------------------------|
| 対応箇所 | 居住誘導区域 |

【課題】職住近接環境を形成するためには、工場や企業の誘致だけでなく、住宅の整備も重要となりま

【方針】居住誘導区域内において、住宅地を開発する際に支援事業を検討することによって、職住近 接環境の形成を目指します。

【誘導施策を実施するにあたって可能性のある国等の支援メニュー】

- ●新規産業立地事業費補助金 ●地域産業立地事業費補助金
- ●本社機能の移転・拡充に対する支援制度 等